

国立大学法人政策研究大学院大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

政策研究大学院大学は、公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献するため、世界的にも卓越した研究・教育を実現するための取組を進めている。第2期中期目標期間においては、政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じた政策提言を行うための基盤を整備すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、社会的課題を的確に捉える能力及び科学的アプローチを用いて科学技術イノベーション政策の企画・立案・実施・評価・改善を行う能力を有する人材育成を目的とした、「政策のための科学」に関する「科学技術イノベーション政策プログラム」の学生受入れの準備を整えるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 監事監査の指摘を踏まえ、施設の維持管理費の確保の観点から、新たに入学する留学生向けの Housing Information において、GRIPS International House を紹介し、入居率の向上に努めている（平成23年10月現在91.0%）。
- 平成22年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、テニユア・トラックに係る審査のルールが整備中であることについては、規程を制定し、テニユア・トラック教員の任期、審査体制、審査基準、異議申立手続等を定めるなど、対応している。
- 平成22年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、教育ポイントが十全な実施には至っていないことについては、「新たなポイント制度について」（実施要綱）を決定し、教育領域を含めた4領域（大学運営、教育、研究、社会貢献）について、細かくポイントを設定し、集計する新たなポイント制度を実施するなど、対応している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費助成事業獲得教員への研究費の加算措置等からなる個人研究費の配分を引き続き実施するなどにより、新規採択率が平成 23 年度 47.1 %から平成 24 年度 73.1 %と上昇している。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 22 年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、目標管理制度の運用が一部の職員（課長職）にとどまっていることについては、一般職も含めた職員目標管理制度を再構築し、制度の運用を開始するなど、対応している。
- 教員業績評価の対象 4 領域のうち研究については、評価対象教員の専門分野に関する学外の専門家によるピア・レビューを行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- 〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 22 年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、全学的な情報セキュリティポリシーの制定が十全な実施には至っていないことについては、全学的な情報セキュリティポリシーを制定し、大学ウェブサイトにおいて公表するなど、対応している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員が様々な形で大学運営に関わる機会を提供することを目的として、各教育プログラムにカリキュラムの検討、プログラムの運営等の機能をもったコミティー（委員会）を制度化し、原則、専任教員はいずれかのコミティーへの参加を義務付けることとし、大学運営への関心を高めている。
- カリキュラム編成のあり方について検討を行うため、研究科長・学長特別補佐・学長補佐を中心としたカリキュラムタスクフォースを立ち上げ、プログラム横断的なカリキュラムの再編成、科目の難易度、教授方法、クラス編成等について幅広い議論を行っている。
- Asian Economic Policy Program を発展的に改編し、Macroeconomic Policy Program（1 年制及び 2 年制）を開設し、国際通貨基金（IMF）及び学生の要望に応え、修了要件、修得単位及びカリキュラムの見直しを行った結果、1 年制のみであった平成 22 年と比較して平成 24 年入学出願者数が 21 % 増加している。
- 学長補佐を中心とする研修タスクフォースを立ち上げ、研修事業の在り方について検討を進め、研修事業の位置づけ、基本戦略、研修へ協力した教員へのインセンティブ付与等に関する中間報告を作成している。
- GRIPS 奨学金として、約 4,500 万円の予算を確保し、春・夏学期：22 名（修士 9 名、博士 13 名）、秋・冬学期：25 名（修士 8 名、博士 17 名）の学生に支給している。
- 英語のみで学位が取得できるプログラムを充実し、学生の 6 割が留学生となっているほか、国際公募を実施し、国内外の優秀な外国人教員の獲得に努めており、全教員に占める外国人教員の割合は 12 %（平成 24 年 3 月 1 日現在）になっている。
- 留学生満足度調査（履修デザイン、時間割、奨学金、事務スタッフによる留学生支援等の項目）について、東日本大震災を体験した留学生を対象にしたアンケートにおいて、5 段階評価で、4.5 以上の評価になっている。
- 国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した教員に対して、研究費の追加配分を

行う国際学術書籍出版奨励制度を新設し、1件の追加配分を行っている。

- 海外の大学・教育研究機関等との学術交流協力に関する覚書（MOU）を新たに7件締結（合計27件）し、教育・研究の交流を実施している。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 大学の人材、ネットワーク及びこれまでに蓄積してきた研究成果を集結し、震災の復興に貢献することを使命と考え、震災復興に関する緊急提言（第1次提言：平成23年4月、第2次提言：平成23年5月）を公表している。
- 震災に関連するシンポジウムとして、駐日英国大使館との共催による「緊急事態における科学者の情報受送信～フクシマからの教訓～」、駐日欧州連合代表部及び欧州連合加盟国との共催による「緊急時におけるリスクコミュニケーション」、福島大学及び立教大学との共催による「東日本大震災からの復興と福島の未来一人間の安全保障をもとめて」等を開催し、情報発信を行っている。
- 震災による留学生の帰国や退学を最小限に抑えるため、副学長等による学生宿舎や周辺住環境の現地調査の実施、英語による放射能関連情報の提供等の結果、休・退学を最小限に抑えている。